

ふくい 社会福祉

2020
1
No.440

Fukui Social Welfare

新年のご挨拶

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
会長 小藤 幸男



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、本会事業ならびに福井県の地域福祉の推進に、多大なご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今日、地域社会では、複雑で多様な課題によって生きづらさを抱える方々が増えています。こうした状況は社会的な孤立を背景にしているものも多く、生活困窮者の増加や子どもの貧困、認知症高齢者介護、8050問題などの形で顕在化しています。

こうした課題の解決に向け、国は「地域共生社会の実現」や「地域包括ケア」を旗印に掲げ、「我が事・丸ごとの地域づくり」政策をすすめています。あらためて住民が主人公となって、地域の幅広い関係者との連携・協力のもとで地域福祉をすすめていくようなまちづくりの実現が強く求められているとも言えます。

また、介護・福祉人材の不足や確保、育成も近年における大きな課題になっており、外国人労働者や介護ロボットの導入・活用なども視野に入れた、新しい福祉サービスのあり方にも注目が集まっています。

一方、近年では大規模な自然災害が頻発しておりますが、改めて普段からの地域での防災・減災対策、つながりづくりの重要性を認識しているところです。

福井県社会福祉協議会といたしましても、「福祉(ふくし)」が広く県民に浸透し、地域福祉をより実感できる社会となるよう、皆様とのネットワークづくりや取組みの強化を進めて参りますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

2,3P

特集

ボランティア活動の変遷で振り返る“平成”

テーマ：「福祉教育とボランティア活動」

まち・ひと・キラリ 廣田 和美さん

4,5P

- ◆「台風19号豪雨災害」現地活動レポート
- ◆市町社協トップセミナー開催報告
- ◆ボランティア月間制定30周年記念事業報告

6P

- ◆こちら経営相談室

7P

- ◆苦情解決機能強化セミナー開催報告

8P

- ◆寄付・寄贈
- ◆保育士等キャリアアップ研修受講者募集
- ◆「就職内定者応援セミナー」のご案内



令和元年度特別企画

ボランティア月間制定30周年記念

「ボランティア活動の変遷で振り返る『平成』」

～1月号テーマ「福祉教育とボランティア活動」～

今年度、「ボランティア月間制定30周年」を迎え、毎号さまざまな切り口から平成のボランティア活動を振り返っている特別企画の第5弾。今号では「福祉教育とボランティア活動」を取り上げます。

すべての学校を社会福祉協力校に指定

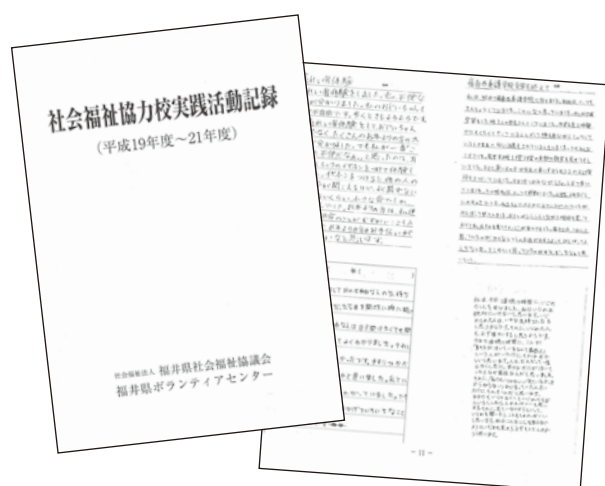
社会福祉協議会では、これまで「住民主体の原則」に基づき、誰もが社会参加できる地域づくりをめざして、学校、福祉施設、民生委員・児童委員、当事者組織、NPOなど関係者との協働により、地域を基盤とした福祉教育の推進に取り組んでいます。

学校教育の中で、児童・生徒が社会福祉の理念や制度について理解を深めることを目的に、昭和52年度、全国各地で「学童・生徒のボランティア活動普及事業（国庫補助）」（「ボランティア協力校」制度）が創設されました。本会においても、昭和53年度から平成22年度までの33年間にわたり「福井県社会福祉協力校事業」を実施しました。

この事業は、小・中学校、高等学校

および特別支援学校を「社会福祉協力校」として指定（1校あたり3年間）し、社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒の家庭および地域社会の啓発を図ることを目的にした福祉ボランティア活動の推進を図りました。実施期間中に指定した学校の数、延べ663校にのびります。

この33年間で県内すべての小・中学校、高等学校および特別支援学校が指定されました。



社会福祉協力校実践活動記録

「地域ぐるみ福祉教育推進事業」へ転換

子どもに留めず、福祉教育を「地域の福祉力」を高めるための活動として実効的に展開していくためには、社協だけの取り組みにも限界があります。

必要なのは、地域のいろいろな社会資源との連携、協働です。地域のあらゆる機関がつながることで可能性は無限に広がります。

地域の中で、あらゆる世代の「つながる力」が育まれてこそ、今日の複雑で多様な生活上の困りごとの解決に向かう力が地域に培われていくのです。

この点を踏まえ、平成21年度には、「福井県社会福祉協力校事業」から、市町村協が取り組む「地域ぐるみ福祉教育推進モデル事業」へと事業の枠組みの転換を図りました。

この事業では、学校を含めたさまざまな社会資源とが協働し、全世代の地域住民が地域を基盤に活動主体として「気づき」「考え」「行動する」福祉教育の実践を行い、地域福祉の推進を図ることを目的としていたものです。

初年度は4市町村協、平成22年度は8市町村協で実施し、平成23年度からは「地域ぐるみ福祉教育推進事業」として17すべての市町村協がそれぞれの市町で各関係機関との協力体制の確立を図りながら各種の活動に取り組んでいます。

子どもが地域を変える「子ども福祉委員」の取組み

人とのつながりが希薄化する中、子どもの頃から自分の住む地域やそこで暮らす人の生活や地域活動に関心を持つことは、他者への思いやりの心を育て、地域で支え合う意識の醸成を図る上で大きな意義があります。

そこで、子どもが福祉を学ぶ機会を確保するとともに地域活動の活性化を図るため、平成29年度から2年間、3市町村協を指定して「子ども福祉委員モデル事業」を実施しました。

この取組みを通して、子どもが動くことが動き、ひいては地域が変わっていくことが明らかになりました。

そして、今年度からはその成果を継承し、県内各地域で子どもが地域の一人として自分の暮らす地域のことを考え、地域活動に主体的に参加する取組みを浸透・定着させようと、市町村協を実施主体とした「子ども福祉委員活動助成事業」を展開しています。

子どもを中心とする地域で 取り組む福祉教育推進

福祉教育の3大プログラムといわれる学校における「高齢者等の疑似体験、福祉施設訪問、手話・点字体験」ですが、これらが形骸化することなく、多くの関係者・団体とのプラットフォームと、地域の実情に応じた身近なテーマのもとで子どもを中心とする実効性のあるプログラムとして企画・実施されるよう福祉教育の一層の推進が期待されます。

〈まち・ひと・キライ☆〉

キライワード：子ども福祉委員

今回は、子どもの目線で地域課題を探り、支え合いのまちづくりを目指す「子ども福祉委員」活動に取り組む池田町社会福祉協議会主任の廣田和美さんにお話を伺いました。

「子ども福祉委員」取組みのきっかけは？

以前小学校から社協へ福祉学習をしてほしい依頼を受け担当しましたが、車いす体験、シニア体験に留まり、子どもは「自分は障がいがなくよかった」などの感想で終わっていました。それで福祉が本当に伝わるのかなど考え直したときに、単発でなくストーリー性をもって子どもたち自身が考える形で福祉教育ができればいいと考えました。折りしも県社協から「子ども福祉委員」モデル事業の話があり実施することになりました。モデル事業が終了した後も取組みを継続しています。



池田町社会福祉協議会
主任 廣田和美さん

ミライレンジャーとは？

福祉教育の推進および地域福祉活動の活性化を目的に任命される「子ども福祉委員」の愛称です。子ども達の目線で地域の魅力や課題、人とのつながりを考える活動に取り組んでいます。毎年、小学5年生が学習をすすめる1年間を「見習い」期間に位置づけ、自分達のやりたいことを考え、地域でのさまざまな活動に取り組み、3月に正式に「ミライレンジャー」として任命されます。

今年度はどんな取組みを？

今年度は三代目の「ミライレンジャー」が活動しています。みんなが楽しめるものを作りたい、地域みんな、どの世代でも楽しめるツールを作ろうということで、池田の暮らし、食などの魅力を高齢者から聞き取って、若い世代に伝えていけるツールとして、紙芝居づくりに取り組んでいます。紙芝居を使っていろいろな世代が池田のよさを再発見してもらえるといいです。完成した紙芝居を12月に行う高齢者のふれあいサロンのクリスマス会でお披露目することになっています。



大人達の「未来のこし隊」の活動は？

今年度もしめ縄作りや奈良漬講座などを行っています。先人の「暮らしの知恵」を受け継いできた達人自らが若い世代、子ども達に教えるプログラムです。池田の大切な伝統を受け継ぐ必要性を町内全体で共有していくようになりつつあります。子ども達の活動が池田のよさをもう一度見つめ直すことを目的にしている点に大人達が共感し、普段から行っていることを土台に協力者として活動する方が増えてきていると思います。池田はみんなで地域の子どもの育てているという感覚で関わってくださるのでありがたいです。この取組みを地域住民誰もが参加していただけるよう工夫するなどして継続していきたいです。

福祉協力校生徒ワークキャンプの実施

平成元年度に、中学生、高校生を対象に、夏休みの期間中に県内の社会福祉施設で宿泊を伴うボランティア活動を体験する企画を実施しました。

この企画は平成5年度まで毎年実施されました。



福祉副読本やさしいまち、やさしい人の発行 － 昭和60年度発刊以来二度目 －

平成18年度に、小学校高学年を対象に、すべての人を大切な存在として尊重する、思いやりの心、福祉の心を育むとともに、福祉への関心を高めていただくための福祉副読本を発刊しました。県内小学校高学年の全クラスに配付しました。



福井県ボランティア作文コンクールの実施 － 応募作品のほとんどが小中高校生 －

平成9年度から小中高校生、一般を対象に、ボランティア活動の経験から得たこと・感じたことなどをテーマに作文コンクールを実施しました。

今年度までの23年間で延べ約30,700作品の応募があり、作品を通じて、ボランティアへの思いや活動等が広く県民に伝えられ、共有されてきました。

なお、応募作品のほとんどが小中高校生であるなど、学校の夏休みの課題としても定着しています。

「台風19号豪雨災害」現地活動レポート 社協ネットワークを活かした被災地支援

10月12日(土)から13日(日)にかけて東日本を中心に大きな被害をもたらした台風19号によって、東日本各地の広域で河川の堤防決壊や氾濫による浸水、土砂崩れなどの災害が同時に多発しました。これにより、現地では今なお多くの方々がさまざまな困難を抱えながら生活しています。

今号では、この間に福井県社協と県内市町社協で行った現地の活動概況をレポートします。



◆北陸3県が一体的に長野市を支援

福井県内の社協による今回の支援活動は、北陸ブロック(富山・石川・福井)が全社協からの要請を受ける形で、10月26日から11月30日の期間で行われました。

福井県内からは6日間を1クールとして、全4クルールの期間で福井県社協と市町社協の職員計8名が長野市南部災害ボランティアセンターの運営支援活動に関わりました。

◆おもな支援活動の内容

長野市南部災害ボランティアセンターでは、市内各地区の支援ニーズの掘り起しやボランティアの受付と活動のマッチング業務のほか、被害が甚大だった長野市北部災害ボランティアセンターへのボランティアの送り出し(無料バスの運行管理)を通じて、被災者や地元社協の負担軽減に協力しました。

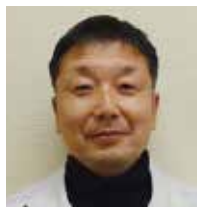


◆支援活動から見てきた課題

今回の水害では、特に、家屋の床下被害に関わるニーズが多く、作業についても専門的な知識や技術が必要で、一般のボランティアのみでは対応が難しいケースも散見されました。この点では、専門スキルをもつボランティアとの協働のあり方も課題になっています。今後は、これまで以上に、様々な支援ニーズや暮らしの困りごと等に対応できるよう、災害ボランティアセンターの運営や機能の強化について多くの関係者との協働が求められています。

◆支援活動に関わった県内社協職員の声

〈おおおい町社協 時間寿尚さん〉



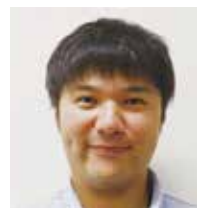
災害規模が大きいほど、今回のような(北陸)ブロック圏域ですすめる災害ボランティアセンター運営支援の機会が増えると思います。いかなる場面、局面の支援でも即戦力として被災地社協の手助けとなれるよう、日頃の地域福祉の実践力アップに努めていきたいと思っています。

〈勝山市社協 長谷川敦子さん〉



地元では毎年、災害ボランティアセンターの設置運営訓練をしていたため、運営や帳票類の整備方法などはとても参考になりました。また、住民ニーズを把握する訪問にも同行しましたが、地域をよく知る地元社協職員が地域に出ていくことが住民の安心につながることを改めて実感しました。

〈若狭町社協 松本和也さん〉



今回初めて、災害ボランティアセンターの運営支援に関わりました。同じクルールのメンバーで協力しながら無事に業務を担うことが出来ました。現地でたくさんの方のボランティアが活動する姿を目の当たりにし、改めて災害ボランティアセンターの意義や重要性を実感することができました。

〈福井市社協 松川奈穂美さん〉



今回出会った、対人支援にも優れた床下泥除去等の訪問調整、処理のノウハウを持ったボランティアの方から「今後も災害ボランティアセンターでお会いすることが無いのが一番ですが」と後日長野での支援事例のメールを頂きました。一例ですが、多くの思いと力に感服した5日間でした。



「社会福祉協議会トップセミナー」

「地域共生社会の実現に向けた社協の活動強化に向けて」

去る12月4日、越前市にて、「社会福祉協議会トップセミナー」が開催され、県市町社会福祉協議会の役職員50名が参加しました。

現在、国では住民が主体的に地域課題の解決を図る体制づくりや地域を基盤とした包括的な相談支援体制の整備、地域福祉計画の策定などを軸に、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

そこで、今回のセミナーには全国社会福祉協議会地域福祉部副部長の平井庸元氏をお招きし、「地域共生社会の実現に向けた社協の活動強化について」をテーマに講演いただきました。

「地域共生社会」に向けて 社協はその役割を担えるか？

平井氏は冒頭、国の福祉改革の基本コンセプトである「地域共生社会」の実現に向け、「社協はその役割を担えるか？」と参加者に課題提起しました。全社協ではその役割を果たすため、全国の市区町村社協の組織・活動強化を重点課題に位置づけ、経営基盤の強化、事業・活動の総合的な強化に向けた支援の取組みなど、社協組織活動

の一層の活性化を図っていることを説明されました。

「社協に求められる役割」

社協には、「誰もが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援していく」というこれまでの活動に加え、8050・貧困・社会的孤立などの地域福祉の今日的な課題解決に向けた活動の展開が求められています。そのため、福祉関係者をはじめ、多くの方々と連携・協働し、どんな相談も受け止め、地域の生活課題に向き合っていくことが重要であると話されました。



ボランティア月間制定30周年！

30年目に伝えよう！

ボランティア月間制定30周年記念事業

今年度は、本会が毎年9月を「ボランティア月間」と制定してから30周年です。本会福井県ボランティアセンターでは、これを記念し、各種の事業を実施しました。

① 動画「つながれボランティアの輪～平成から令和へ」

「ボランティア月間」30年間の活動を振り返る動画を制作しました。「普及・啓発活動」、「福祉教育」、「災害」、「企業ボランティア」、「スポーツ」の5つのテーマで構成し、ゲストのインタビューコメントも取り入れています。

② わたし発、つながるメッセージ 発信！

メディアによるボランティア活動の啓発を目的に、9月の1カ月間、ラジオ番組およびCMを放送しました。

ラジオ番組、CM両方とも、県内の活動者に出演いただきました。



③ 30年目のありがとう！ボランティアのつどい

日ごろ、県内でボランティア活動に取り組んでいる方々の交流を目的として、11月30日（土）に開催しました。約100名のボランティアの方が一堂に会し、お互いの活動を紹介しあうなど、大盛況でした。

①の動画と②のCMは、本会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください！



シリーズ こちら経営相談室です！



決算スケジュール表（会計監査人非設置法人）

令和元年度の決算時期が近づいてきました。そこで決算を計画的に行うため、決算書作成から現況報告書・決算書の公表までの決算スケジュール表を掲載しましたので参考にしてください。

社会福祉法人 ○○○○

日程は概ね下の①～⑦の順で決定し、監事の合意を得ておく

内 容		スケジュール			
日程及び手続	備考	昨年 日程	期限	当年 予定	下表中、条文は改正社会福祉法、施行規則については「規則」と、「一般社団及び一般財団に関する法律」は「一般法」と略記している。
理事会 ・補正予算の承認 ・事業計画・予算の承認		3月中			・予算と決算に大きな乖離がある場合、補正予算を行い理事会で承認を得る。 ・理事長は事業計画・予算の編成を行い理事会決議の承認を得る。
3月31日決算期末日	社会福祉充実残額 ・計画仮案作成				監事の監査対象 45条の28①
作成 ・計算書類・事業報告 ・各付属明細書 ・財産目録	45条の27② 45条の34①1	4月1日 以降			計算関係書類・財産目録 計算関係書類とは計算書類とその附属明細書 規則2条の25②1 事業報告とその附属明細書
監事への提供 ・計算書類 ・事業報告 ・財産目録 (いずれも実質は草案)	45条の28① 規則2条の40②	⑦ 5/15			計算書類及び 財産目録受領 日から4週間を 経過した日 = (A) 規則2条の28 ①1 ↓ C = 特定監事と 特定理事が合 意した日 規則2条の28①3 附属明細 受領日から 1週間を経 過した日 = (B) 規則2条の 28①1 ↓ (A) (B) (C)のいずれか遅い日 までに監査報告書 の28① 事業報告受領 日から4週間を 経過した日 = (D) 規則2条の37 ①1 ↓ (F) = 特定監事 と特定理事が合 意した日 規則2条の37① 3 附属明細書 受領日から 1週間を経過 した日 = (E) 規則2条の37 ①2 ↓ (D) (E) (F)いずれか遅い日までに 監査報告書 規則2条の37① 法令は、計算関係書類等の監査と事業報告書等の監査を各別に規程しているが、実務の監事監査報告はといったいとして行われている。 充実計画に関する専門家からの確認書の入手日付は監事監査報告日以降
監事への提供 ・付属明細書 (注)計算書類等を監事に 提出してから監事監査の 日程が4週間(付属明細書 は1週間)必要 充実計画について専門 家に検討依頼	45条の28① 社会福祉充実残額 再計算・同計画案 検討→専門家への 提供	5/28			
監事監査報告 規則2条の27 規則2条の36	特定監事から特定 理事に	⑥ 6/4			
理事会招集通知発送	計算書類・事業報 告・監査報告の添 付は法定されてい ない	⑤ 6/5			
理事会承認 ・計算書類 ・事業報告 ・附属明細書 ・財産目録 ・評議員会の日時・場所 ・議題議案等の決定	45条の28③ 規則2条の40②	④ 6/13			招集通知発送は理事会の日の1週間前までに(中7日) 45条の14⑨で準用される一般法94条① 理事・監事全員の同意により招集手続の省略可能 45条の14⑨準用される一般法94条② 監事監査報告日付以前に招集通知を発送することも不可ではない。 理事会承認と備置との間の期間についての定めはないが据置閲覧は、 理事会承認後となる。 備置は評議員会の日の2週間前からの(中14日) 45条の32①② 招集通知発送は評議員会の日の1週間前までに(中7日) 45条の9⑩準用される一般法182条① 評議員全員の同意があれば招集手続の省略可能 45条の9⑩準用される一般法183条
備置・閲覧	・計算書類 ・事業報告 ・附属明細書 ・監査報告	③ 6/13			
定時評議員会招集通知発送	・計算書類・事業報 告監査報告の提供 必要 45条の29 規則2条の38	② 6/20			
定時評議員会 ・事業報告 ・計算書類の承認 ・財産目録の承認 ・社会福祉充実計画の承認	45条の30②③ 規則2条の40①	① 6/28			
資産総額変更登記	法務局	6月末 日まで			組合等登記令
所轄庁へ届出	所轄庁				会計年度終了後3ヶ月以内 59条
・財産目録等の備置・閲覧					会計年度終了後3ヶ月以内 45条の34
・現況報告書・計算書類等の公表					社会福祉法59条の第2項 規則10条

運営適正化委員会 苦情解決機能強化セミナーの開催

去る11月5日(火)、12月23日(月)、24日(火)の日程(3会場・コース)で、「令和元年度苦情解決機能強化セミナー」を武生商工会館、県自治会館を会場に開催しました。セミナーには県内の福祉サービス事業所の苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員など3日間で約250名が参加しました。

基調報告では、運営適正化委員会事務局から本県の福祉サービス事業所の苦情体制整備状況や本会に寄せられた苦情の傾向などを報告。

その後の講義では、淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科准教授の山下興一郎氏に苦情制度の成り立ちやソーシャルワークの観点で考える苦情解決方法などについて講義や参加者が持ち寄った事例を用いたグループワークを通じて指導をいただきました。

福祉サービスにおける苦情は内容も多種多



様で、単に苦情の内容にだけ目を向けるのではなく、申出人の背景にも視点を置き、真の解決を目指すことが重要になります。苦情の事例を解析することで、今後のサービスの質の向上につながっていくということを学び、参加者にとって有意義な研修となりました。

平成31年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
補償基本(A型)	定員	
	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
付見舞費用(B型)	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
	基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償 改定

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



充実した補償と
割安な保険料
です。

スケールメリットを活かした

◆ クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4) 改定

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

寄付 寄贈

社会福祉事業の
発展のために
活用させて
いただきます。

♥12月12日(木)

贈呈者 福井県グラウンドゴルフ協会 様
車いす 15台

寄贈先 永平寺デイサービスセンター(永平寺町)
越前町織田デイサービスセンター(越前町)
ガーデンハイツ春江デイサービスセンター(坂井市)
坂井市社会福祉協議会 霞の郷デイサービスセンター(坂井市)
第3深山荘まつデイサービスセンター(敦賀市)
たんぽぽ苑デイサービスセンター(福井市)
長寿園デイサービスセンター(福井市)
デイサービスセンターもんじゅ(福井市)
デイサービスセンターいろり(鯖江市)
花園デイサービスセンター(福井市)



藤島園デイサービスセンター(福井市)
南越前町社会福祉協議会 今庄デイサービスセンター(南越前町)
悠和園デイサービスセンター(福井市)
吉野デイサービスセンターほのか(越前市)
若狭ハイツデイサービスセンター(小浜市)

サキドリ情報



新人保育士・新人保育教諭 復職を目指す保育士さん 必見!!

講義とグループワーク、保育現場体験など充実したカリキュラムで保育実践について学ぼう!

保育士等キャリアアップ研修「保育実践」受講者募集

- 開催日 1日目 令和2年2月12日(水) 9:10~17:00
2日目 令和2年2月19日(水) 9:25~17:00
3日目 令和2年2月25日(火)~3月6日(金)のいずれか1日
- 会場 1日目・2日目 福井県社会福祉センター 研修室
3日目 県内の認定こども園・保育園(9か所)
- 受講対象 新任保育士、潜在保育士で保育士として復職を希望する方
- 受講料 4,000円(資料代含む)
- 定員 90名

	時間	内容	講師等
1日目	9:30~12:40	子どもとの関わり方	仁愛女子短期大学 教授 松川恵子氏
	13:40~16:50	保育における環境設定	仁愛女子短期大学 准教授 増田 翼氏
2日目	9:30~16:50 (休憩含む)	身体を使った遊び 言葉・音楽を使った遊び 物を使った遊び	福井県教育庁義務教育課(幼児教育支援センター) 主任 青木美恵氏 (ファシリテーター) 県内保育士・保育教諭
3日目	おおむね3時間	保育現場体験	県内9カ園 ※体験できる園については、1/10(金)頃に本会ホームページ上に掲載。

※この研修は国のガイドラインに基づく「保育士等キャリアアップ研修」ですが、施設型給付の処遇改善加算Ⅱの対象にはなりませんのでご注意ください。

受講を希望される方は、本会ホームページ内に「実施要領」、「申込書」が掲載されています。

福井県社会福祉協議会 → 福祉研修所 → 保育士等キャリアアップ研修 → 保育実践

自分の園だけではなく、
他園の保育現場も見
てみたい!

子供たちとの関わり方、
保育環境について、
もっと学びたい!



職場復帰を考えて
いるけど、
不安...



「就職内定者応援セミナー2020」のご案内

本年も、今春(令和2年4月)から福祉施設・事業所で新たに就職をされるご予定の方を対象に、「就職内定者応援セミナー」を実施します。

このセミナーでは、就業前に社会人としての必要な知識を学んでいただきます。

先輩職員からの体験談や、同じ新社会人として働きはじめる同期の職員同士の情報交換を通じて、今後福祉の仕事をしていく上で互いに研鑽できるよう交流します。



- 日時 令和2年3月10日(火) 13:00~16:30
- 会場 福井県自治会館(福井市西開発4丁目202番1)
- 参加対象 県内の福祉施設・事業所に令和2年4月からの採用が内定している方(定員:100人)
- 参加費 2,000円
- 申込方法 お申込みは、福祉施設・事業所様を通じてお手続きください。
※福祉施設・事業所様宛に郵送にてご案内させていただきます。